

終章 中東和平プロセス：展開と展望

池田 明史

1. 中東政治環境の構造的変容

(1) ジャスミン革命とその波及

2010年12月にチュニジアで勃発した反体制暴動は、瞬く間に首都チュニスをはじめ全土に拡大し、結局23年間にわたって強権支配を続けてきたベンアリ大統領が2011年1月半ば、国外に脱出して同国の一党独裁体制はあっけなく瓦解した。チュニジアの国花から「ジャスミン革命」と名づけられたこの政治変動は、同様に長期の独裁政権が続く隣接地域にもドミノ倒式的に波及した。とりわけエジプトでは30年に及ぶホスニ・ムバラク大統領の強権支配に倦んだ国民が、若年層を先頭に連日街頭に繰り出して大統領の退陣を求め、ムバラクの退陣と改憲・民主化に向けた政権移行への動きが実現した。

チュニジアのベンアリ政権が打倒された決定的な契機は、軍のトップであるアムマール参謀総長の離反であった。民衆デモの武力鎮圧命令を拒否したのである。同様に、エジプトにおいても軍の動向が局面を決した。エジプト国軍は1月末、市民に銃口を向けることはないを宣言し、一方でムバラクの「名誉ある退任」を模索しつつ、しかし最後には軍指導部が最高権力を掌握した。ベンアリは砲兵将校上がり、ムバラクは空軍のパイロット上がりで、いずれも軍歴を背景にしているが、ベンアリ体制は軍よりも治安警察を重用し、2002年に軍指導層との軋轢が表面化するなど、軍部の離反にはそれなりの伏線があった。これに対して、エジプトにおいては、大統領と軍部との紐帯は依然として強く、その差が一方の国外退去と他方の国内隠棲という処遇の相違につながったといえよう。もとより、軍は政治的経済的に、ナセル、サダトと続きムバラクによって完成された既存システムの存続に死活的利益を見出しており、逆説的ながらその体制がムバラク自身の居座りによって崩壊の危機に立たされたことで、組織防衛を優先してムバラクの退陣を実現させたという格好になった。

革命の余波は、バハレーン、イエメン、リビアにも及び、それぞれに流血の事態を惹起している。ヨルダンでは国王が内閣を更迭し、イランでは反政府運動の核になりそうな指導者を検束するなど、体制側の予防先制的な動きも目立っている。モロッコ、シリア、サウジアラビアなど、「安定」を謳歌していると見られてきた諸国についても、ジャスミン革命の波及はその安定を自明のものではなくしているのである。

(2) 長期強権支配の地域的背景

中東地域政治の主要な特徴のひとつは、共和政体であると世襲王政であるとを問わず、その多くが強権的な手法で長期政権を維持しているところにある。シリアの場合に見られたように、表面的に共和政を採用していても、大統領職が父から子へ禅譲されるケースもある。このような独裁権力支配は、2003年のイラクのサダム・フセイン体制の崩壊の事例が典型的に示すように、(外部から) 軍事的に打倒されるのでなければ、内部からの転覆は難しいと見なされてきた。伝統的にこれらの強権体制は、デモや暴動といった国内社会からの圧力に対しては極めて強固な抗堪性を示していたのである。ほぼ唯一の例外は当時のパフラヴィー王政を倒した1979年のイラン・イスラーム革命だが、それゆえにこそイラン革命は「例外」として多くの関心を引き、また中東全域の独裁政権がイスラーム勢力を警戒して、厳しくその台頭を阻んできたのである。

では、どうして中東において長期独裁政権の樹立やその世襲が可能となっているのだろうか。植民地支配の遺産、冷戦的対立構造の所産、ネオコロニアリズムの影響、あるいはイスラーム的政治文化の背景など、さまざまな解説が試みられてきたが、しかしなぜとりわけて中東アラブ世界にこうした権力構造が通有されるのかという疑問に対して、いずれの説明も必ずしも明確な回答を与えていない。

(3) レンティア国家の政治構造

現在のところ、こうした問いに答える最も説得的な議論は、いわゆる石油レンティア国家と民主化との関係をめぐる一連の考察であろう。その際、産油国であると非産油国であるとを問わず、中東が地域全体としてレンティア体質を備えている点に留意する必要があるだろう。周知のとおり、中東は世界最大の産油地域であり、しかもその特徴は石油の生産コストが安いというところにある。まず産油国では、安く大量に生産される石油を輸出すれば、為政者は莫大な収入を手にすることができる。その収入によって国内の経済開発やインフラ整備を進め、軍事費や福祉財源が賄われる。その際、必要な労働力や必需物資等は多くが同文同種の「同胞」であるアラブの非産油諸国から調達されることになる。直接に石油を産出しなくとも、産油諸国の経済ブームや旺盛な消費意欲を介して、非産油諸国もまた出稼ぎ労働や各種産品を通常の変換水準よりも有利な形で提供し、石油収入の恩恵に浴することとなるのである。さらに、産油諸国から非産油諸国へは、有形無形の枠組みを通じてさまざまな財政支援が行われる。アラブ連盟やその他の地域機構、あるいは政府間の協定等による公的な援助もあれば、一国の支配者から他国の支配者への私的な「掴みガネ」のような得体の知れない資金供与もあるが、いずれにせよ巨額の資本の移転が行われ、こ

こでも非産油諸国は地域の石油収入の余沢に与ることになる。エジプトの場合には、これにスエズ運河の通航料収入や、年間 20 億ドル規模のアメリカからの軍事援助・経済援助を加えてもよい。

(4) 暗黙の統治契約

問題は、産油国・非産油国を問わない地域全体のこのような石油寄生的構造が、一国単位で見れば、国内社会の経済的生産性に依存しない政治権力を創り出す、というところにある。歳入の多くを石油収入やそこから派生する特恵的利得、あるいは援助といった外生的な財源に求めることができるというのは、裏返せばそれだけ国民からの税収に期待しなくてすむということにほかならない。負担（納税）と権利（投票）との相関（「代表なくして課税なし」！）という観点からすれば、それは国家の統治形態を少なからず歪めることになる。国内社会からの税収に依存するところが小さい政治権力は、国民世論から相対的に自立し、超然的な傾向を強めるからである。もちろん、そのような政治権力であっても、人々の生活上の要求を満たすことが支配の正統性を維持する要件であることにはかわりはないので、世論に対してはそれなりに敏感になるが、何がなかを決めるのは人々の要求ではなく、どこまでも為政者の「賢慮」である。納税の対価として政策が進められるのではなくして、政治は為政者による恩恵として人々に与えられるものだからである。「慈悲深い為政者」から、一方的な恩恵が与えられるかわりに、人々は為政者への批判を慎み、その指導に従順に服する。かくして、「パンとサーカス」が保証されている限り、独裁的な為政者と、享受する利便に比較して納税負担の小さい民衆との間に暗黙の了解が成立し、長期にわたる強権支配が可能となる。

当然ながら、このような社会においては近代的な政治のシステムは、たとえ導入されたとしても本来の機能を発揮することはない。そもそも議会や政党、あるいはさまざまな言論機関などは、いわば人々の異議申し立ての回路や手段として制度化されるのであって、暗黙の統治契約において異議申し立てそのものが封殺される状況の中では、これらの制度は必然的に形骸化・空洞化する。また、それ以前に為政者の側は、こうした近代的政治制度の導入を望まない。恩恵と服属という統治契約は、国王と臣民、慈父と赤子、あるいは親分と子分といった前近代的社会関係にこそ親和的だからである。

(5) 統治契約の破綻とイスラミズムの機能

このように考えると、潤沢な石油収入に由来する活発な開発によって欧米の先進都市と見まごうばかりの近代的なビル群が立ち並び、立派な空港や高速道路が整備された都市で

生活する人々は、その近代的なたたずまいとは裏腹に、前近代的な社会関係の中に生きているということになる。為政者は「豊かな生活」を約束する。何が「豊かな生活」かを判断し、決定するのは為政者だが、その生活が一定の水準を満たし、約束が果たされている限り、人々は為政者に従順に服属する。

しかし、何らかの理由で、人々に約束された「豊かさ」が実現できなくなるとどうなるか。あるいは、人々の「豊かさ」への期待が現実の経済成長の速度をはるかに上回る状況や、人々が求める「豊かさ」と為政者の提示する「豊かさ」の意味内容が大きく食い違うような事態が出てくると、恩恵と服属の了解は反故になるはずである。「ジャスミン革命」の発火点となったチュニジアは、失業率こそ 14% と高いものの、一人当たり GDP は 9,500 ドルと、北アフリカではリビアに次いで「豊か」な国である。エジプトでも、近年は経済の自由化が進み、グローバル経済への統合に伴って海外からの投資も増えて、毎年 4% 以上の成長率を記録し、国民の半数以上が「中流」意識を持つとの調査もある。チュニジアでもエジプトでも、街頭行動の主力は貧困層というよりも比較的裕福な都市部の中間層であった。結論から言えば、彼らにとって「豊かさ」とは、為政者があてがおうとする「パンとサーカス」ではなく、「パンと自由」であったということになる。

ところが、こうした国々では、人々が申し立てる異議を為政者の前に闡明する回路が著しく限られている。約束が実現しない、あるいは歪められていると多くの人々が感じるようになった場合、その不満を吸い上げる近代的な制度は存在しないか、もしくは存在しても機能していない。政治的なコミュニケーションの場が剥奪されているのである。御用議会・御用政党・御用新聞などは頼りにならない。残されているのは、人々が容易にアクセスできて、しかも全国的なネットワークを持っている組織、さらには体制権力側からも恩恵=服属の関係を保全する上で有用とみなされることの多い（したがって温存されてきた）伝統的組織、すなわちイスラームのモスク（寺院）以外に見当たらない。かくして、モスクが異議申し立てのコミュニケーション回路を提供することになった。これが、イランのイスラーム革命に象徴される、70 年代から 90 年代にかけてのいわゆるイスラーム「原理主義」跳梁のひとつの背景であった。外から見れば、人々が「パンとコーラン」を求めているかに見えたのである。それだけに、イラン革命以降、強権支配を続ける各国の為政者は、国内のイスラーム勢力を厳しい監視の下に置き、体制内に取り込めない場合には非合法化してその活動を封じ込めようとしてきた。

(6) リベラリズムの浸透と新たなコミュニケーション回路の登場

90 年代以降、とりわけ 21 世紀に入ってから、中東においても携帯電話を手にしネット

カフェに出入りする人口は爆発的に拡大している。グローバル経済への中東地域の取り込みの速度が急であるほど、「デジタル化」世代が突出する様相もまた激しい。中東全域では現在、300 を超える衛星放送が活動しており、なお増殖中である。これらの回路を通じて売春や名誉犯罪といった中東社会の禁忌や暗部に正面から取り組むような番組も配信されるようになってきた。換言すれば、「豊かさ」の内容について、人々が自ら考え、議論し、求めるための道具立てがハード面でもソフト面でも揃ってきたのである。それはすなわち、恩恵=服属という伝統的な統治契約の拒絶や刷新に向けての議論が可能になることを意味する。こうした状況を、端的に中東における「市民社会の成熟」という観点から論じることもできよう。われわれが現在、中東各地で目の当たりにしている事態は、その意味で構造的な変化を背景にしているのである。

最も明確な変化は、人々がモスク以外に政治的コミュニケーションの場を手に入れたというところにある。新たな異議申し立ての回路が、すなわちインターネットであり、携帯電話であり、フェイスブックやツイッターを通じた仮想現実空間にはかならない。イスラエルとエジプトとによって封鎖され、外部世界との日常的なつながりが絶たれているガザにおいてさえ、難民キャンプの中に衛星受信用のパラボラが立ち並び、フェイスブックを通じて「外」とつながろうとする人々が激増している。これらは、既存の、あるいはお仕着せの回路ではなく、人々が自ら構築する回路を通じて、実態的な異議申し立てが可能となっている事態を物語るものである。

(7) サイバー暴動の意味するもの

このような変化はまた、一連の政治変動に果たすイスラーム勢力の役割の相対的な後退という現象をも説明する。ガザを実効支配しているイスラーム政治運動「ハマス」は、エジプトでの騒乱が拡大すると同時に同国との「国境」を自ら閉ざし、その波及に神経を尖らせている。このことは、ガザのハマスやレバノンの「ヒズボラー」、あるいはイランのアハドネジャド政権など、奪権して体制側に立つイスラーム勢力も、恩恵=服属の論理に従って強権支配を強いようとする限り、その立場においてベンアリやムバラク、あるいはカダフィと何ら変わるところがないという事実を示すものであろう。

その意味では、チュニジアのナハダ運動やエジプトのムスリム同胞団といったイスラーム勢力による「ジャスミン革命」の篡奪をいたずらに懸念する見方は、このような構造的な変化を見逃している。70年代～80年代のように、革命側のコミュニケーションの回路が、主としてモスクによって独占されていた状況であれば、イスラーム勢力は革命を主導し操作できた。しかし、いわばサイバー暴動の形で展開する現今の革命に対しては、イスラーム

ムは複数の反体制勢力のうちのひとつに過ぎず、中枢点を持たない革命運動の一翼を担うことはできても統御することは困難であろう。

こうしたサイバー暴動は、しかし、中枢点を持たないというまさにその特性から、体制打倒後の展望を示すことができない。独裁者の排除、強権支配の打倒という一点突破の結節力には空前絶後のものがあるが、突破を達成した後に何を構築するのかということになると、そのような結節力を維持することは困難になる。突破後に相対的な安定が実現されるのか、あるいはさらなる混乱が続くのかについては、個々の国家の政治社会の文脈によって相違してくるであろう。受け皿がないという理由で、エジプトでは軍部を中心とする強権支配体制が当面生きながらえることになる。いずれにせよ、突破後に迎える政治の季節において、中東における「市民社会の成熟」の真偽が問われることになる。

(8) 和平プロセスへの含意

こうした中東全域の構造変動は、当然ながらパレスチナ和平プロセスにも深甚な影響を及ぼさずにはいないであろう。一方の当事者のイスラエルも、あるいは米国を中心とした国際社会も、中東における暗黙の統治契約が生み出した果実である「安定」を和平交渉の前提としてきたからである。

イスラエルはこれまで、自らを「中東で機能する唯一の民主主義」と称揚し、非民主的で強権的なアラブ諸国との対極的な対比を好んで用いてきた。しかしその一方で、和平プロセスにおいては、エジプトのムバラクやヨルダンの故フセインおよび現アブドラー国王、そしてパレスチナのアラファトやシリアのアサド親子など、非民主的で強権的な指導者を相手としてきた。もとより、和平交渉においては相手を選ぶことはできず、したがってこれらの指導者たちはイスラエルが好むと好まざるとにかかわらずパートナーとして認めざるを得なかったという面はある。それでも、イスラエルはこれらの非民主的な体制の独裁的な指導者が、イスラエルとの和平条約や和平交渉について、それぞれの民衆の不満や異議を強権的な手法で押さえつけ、そうすることで安定的に維持し、あるいは展開させることを切望してきたのも事実である。すなわちイスラエルは、自らを真正の民主主義と誇示してアラブ諸国など他の中東諸国を非民主主義と蔑んできた一方、それらの諸国の非民主主義的な体制が永続することを願い、アラブ世界においては「民主化」ではなく「安定」が優先されるべきであると唱えてきたのである。

同様に、米国もまた中東における親米諸国を「穏健派」と呼び、また反米政権には「急進派」「過激派」とのレッテルを貼って、民主化や自由化の路線は「穏健派」の安定を脅かさない限りにおいてのみ容認されるという態度を隠さなかった。イランにおいて手続き的

な民主主義に沿った合法的な政権交代が続いていても、あるいはパレスチナにおいて透明性の高い民主的選挙の結果としてハマスが組閣しても、それらが反米路線を唱導し、米国が望む安定を阻害すると判断された場合には、そもそもこれを「民主化」と認めることをさえ拒否してきたのである。こうした米国の「二重基準」が、和平と民主化とをめぐるイスラエルの不遜な対応と相俟って、これまでの和平プロセスのなかで自家撞着的な状況を再々招来してきた事実は否定できない。

現在進行中の構造変動が和平プロセスにどのような影響を与えるにせよ、国際社会に求められるのは、こうした「民主化」と「安定」とが織り成す自己欺瞞的な論理の整理と清算にあることは明らかであると思われる。

2. パレスチナ和平プロセスの展開

(1) 9.11 以後の経緯

2000年秋のいわゆるアルアクサ・インティファダ以降、オスロ合意（1993年）に基づく和平プロセスは蹉跎の局面に入り、とりわけイスラエル側がパレスチナ自治政府のアラファト議長を「相手にせず」と公言してからは事実上行き詰っていた。そうした事態を決定付けたのが、2001年の9.11対米テロ攻撃であった。すなわち、イスラーム過激派アルカイダによるこの攻撃に対してブッシュ米政権（当時）は「新しい戦争（対テロ戦争）」を發動してその撃滅を呼号、インティファダなどパレスチナ側の一連の武力闘争を「テロ」と位置づけてその鎮圧を目指すイスラエルは、この対テロ戦争遂行上の友邦とみなされて、米=イスラエル関係は従来以上に親近性を増すこととなった。アフガニスタン戦争（2001年冬）、イラク戦争（2002年春）を経て、中東に新たな秩序（「民主化ドミノ」！）の構築を夢想した米国は、その環境整備に向けてパレスチナ和平交渉の再開をはかり、二国家解決案を着地点としたいわゆるロードマップを提示（2003年6月）した。しかしそれは、紛争当事者双方間の信頼関係の欠如と、仲介者たる米国の中立性への懐疑など、幾つかの要因が重なってほどなく機能不全に陥り、和平プロセスは再び頓挫することとなった。

(2) シャロン構想とガザ撤退

ロードマップが暗礁に乗り上げると、当時のイスラエル・シャロン政権においてはパレスチナ側との交渉によって合意に達するという期待が急速に薄らいた。シャロン首相は、一方的行動によって既成事実を積み上げ、その結果を相手に強いるという強権的手法へと転轍し、イスラエルの国民世論もこれを支持した。その一方的行動とは、イスラエルが脅威と認めたパレスチナ側要人を排除（暗殺）し、イスラエルが安全保障上の要求を満たす

と認めた境界上にパレスチナとの間の隔離壁ないし分離帯を建設し、イスラエルが安全保障上必要と認めれば一定の領域から撤退するというものであった。

一方的排除は主としてハマス指導者・活動分子を対象とし、隔離壁の一方的建設も 2003 年以降本格化した。国際社会が最も注目したのは 2005 年夏に実現したガザ回廊からのイスラエル軍および入植地の一方的撤収であった。1967 年の第三次中東戦争で制圧して以来、38 年間の軍事的プレゼンスに無血で終止符を打ったとして、イスラエルのガザ撤退は国際社会で称揚され、他の一方的行動と切り離されて歓迎されたのである。

(3) ハマスの台頭とファタハの失墜

イスラエルのガザ撤退は、しかし、その行動の一方性ゆえに現地には混乱を残した。受け皿となるべきパレスチナ自治政府との連携を欠いたままイスラエルが実力部隊を退いたため、力の空白状態が現出されたのである。この機に乗じてそれぞれの勢力を伸張させようと各種の党派が入り乱れて競合する中、最終的にこの地域を掌握することになったのはイスラーム運動ハマスである。その理由としては、もともとムスリム同胞団のガザ支部がハマスの母胎となっており、いわばハマスは地付きの党派であったこと、モスクを通じた草の根の救貧活動など地域密着型の運動を展開してきたこと、散発的ながら迫撃砲・ロケット弾等によるイスラエル攻撃をガザ内部から続けてきており、イスラエルの撤退をそれらハマスによる武装闘争の帰結として喧伝できたこと、などが挙げられよう。

ハマスの台頭には、同時に、いわば PLO 主流派ファタハの混乱と後退という「敵失」の漁夫の利を得たという側面もある。1993 年のオスロ合意の一方の主演となったファタハは、翌年のパレスチナ自治政府の発足と同時に在外指導部とその手兵が陸続と帰還し、行政府や暴力装置の主要ポストを独占した。1996 年初頭の第一回総選挙を経て、事実上のファタハ一党支配となった自治政府では、贈収賄や係累登用（ネポティズム）が常態化し、これを規制する司法制度は整備されず、行政監視のシステムも存在しなかった。さらに、アラファト議長の世代（オールド・ガード）と新たに台頭してきた世代（ヤング・ガード）との間に利権配分をめぐる世代間闘争が熾烈化し、対イスラエル交渉など国民的課題そっこのけで党内抗争に明け暮れるに至った。2004 年 11 月にアラファトが死去すると、ファタハは急速に求心力を失っていく。こうした状況に対して、先に述べたように、地付き勢力であり、地域密着型の福祉活動を展開し、（武力抵抗という形ではあっても）イスラエルへの対抗という国民的課題に応答しているハマスが勢力を伸張させたのは、当然といえば当然の帰結であった。

かくして、2006 年 1 月、自治政府の第二回総選挙ではハマスが地滑り的な勝利を収め、

単独で組閣する結果となり、前年にアラファト死去を受けて行われた議長（大統領）選挙で選出されていたファタハのアッバス議長との間に深刻な「ねじれ」現象が生じることとなった。

（４）パレスチナの分裂

パレスチナにおけるファタハ（議長府）とハマス（内閣）とのねじれ現象は、双方が治安警察や予防諜報などの暴力装置の統制をめぐる譲らず、軋轢を強めた。メッカ合意（2007年春）など幾つかの調停努力にもかかわらず、2007年5月、ハマスがガザで武装蜂起しファタハ系勢力を一掃したことで、両者の対立は決定的となり、パレスチナ自治政府はファタハが掌握する西岸とハマスが制圧したガザとに分裂した。

国際仲介四者（米・露・欧・国連）を始めとする国際社会は、組閣後もイスラエルの生存権を認めず、過去の国際協定を自動的に継承せず、またイスラエルに対する武力抵抗を放棄せずとの姿勢を崩さなかったハマス政権に対して、オスロ以後の和平仲介努力を否認するものだとしてその承認を拒んだ。自治政府分裂後は、国際社会は西岸のアッバス議長隷下のファタハ内閣を正統政府として遇し、和平停滞と共に停止していた支援を再開したが、ガザを実効支配するハマスに対してはその正統性を認めず、既述の「三つのノー」を改めない限り接触しないとの姿勢を打ち出した。このような路線は2007年秋の中東和平アナポリス会合で確認され、ここに国際的な西岸支援・ガザ封鎖の態勢が整うこととなった。

（５）イスラエルの孤立

ハマスがガザで勢力を伸張させた結果、イスラエルは北でヒズボラーと、南でハマスと対峙することとなり、いわば腹背に脅威を抱え込んだ。事実、2006年6月～7月には北と南で時をほぼ同じくしてイスラエル軍の兵士がこれらイスラム勢力によって拉致されるという事件が起こり、当時のオルメルト政権は先ず、ヒズボラーに対して空爆主体の大規模な報復攻撃を行った（「第二次レバノン戦争」2006年7月～8月）。イスラエルは、ベイルートを含めたレバノンの民間施設を多数破壊し、一般人にも多大の犠牲者を出して、国際世論から過剰報復であるとの反発を招いた。また、公言していたヒズボラー打倒の戦略目標を果たせず、拉致兵士の解放にも失敗、逆にヒズボラー側からのロケットが間断なく北部領内に着弾するなど、この作戦は政治的にも軍事的にもその成果に疑問符のつくものとなった。

さらにイスラエルは、2008年末、ハマスが間接的な休戦協定の更新を拒んでイスラエル

領へのロケット攻撃を再開したことをきっかけに、地上部隊によるガザへの大規模再侵攻を開始（「ガザ戦争」2008年12月～2009年1月）、ハマス武装勢力掃討と拉致兵士の解放を目指したが、民間人多数を含む多大の犠牲者を出して、ここでも国際世論から厳しく弾劾された。

こうした中で、2010年1月、ドバイで発生したガザのハマス幹部暗殺事件において、実行部隊と断定されたイスラエル対外諜報部（モサド）工作員が、英仏独豪など西欧諸国の偽装パスポートを使用していたことから、イスラエル政府はまたしても国際的な非難の矢面に立たされることとなった。

イスラエルの孤立とその国家的威信の失墜を決定的にしたのは、2010年5月末のイスラエル海軍コマンド部隊による国際ガザ支援船団の臨検・拿捕事件であった。主としてトルコ船籍の船舶からなる支援船団に対して、公海上で実力行使に踏み切り、非武装の民間人に死者9名を含む多数の犠牲者を出したこの事件は、国際世論を激高させ、とりわけトルコはイスラエルとの断交寸前まで態度を硬化させた。

3. 和平の障害要因と展望

(1) イスラエル内政の硬直化

国際的な孤立化を深める中で、和平プロセスの当事者であるイスラエルとパレスチナ自治政府は、いずれも交渉の本格的な再開に乗り出す情勢にはない。イスラエル側では、2009年春に発足したネタニヤフ内閣が、これまでのどの政権にもまして和平の進展には慎重な姿勢を見せている。これを、ネタニヤフ首相個人の政治的信条の反映と見るべきではなからう。もとより、ネタニヤフのイデオロギー的背景に教条的な国粋主義シオニズムが認められるとしても、政治行動ではしばしば機会主義的、日和見主義的に振舞ってきた経緯があり、状況が要すれば和平交渉再開の圧力に迎合することを躊躇しないのが、ネタニヤフという政治家の特性ではある。しかし、現在彼が基盤としている政治状況は、そのような「柔軟性」の発揮を許すものではないと考えられる。それは、必ずしも彼が率いる連立政権の構成やこれに関わる政治力学上の得失勘定といったミクロの次元の要因に基づくものではなく、むしろイスラエル内政の構造的な行き詰まりを投影した、マクロな状況によるものと見られるのである。

伝統的にイスラエルは、労働党（和平積極派）、リクード（和平消極派）の二大政党と他の中小政党との離合集散により内政的な対抗軸を組み替えてきた。しかしながら、21世紀に入ってこうした二項対立型の対抗軸が妥当性を失いつつあるとの世論を背景として、当時のシャロン首相らによって展開されたのが一方的行動主義であり、その政党的表現が中

道右派政党カディマの結成であった。ところが、このカディマによって担われたガザ撤退以降の政治路線が必ずしも所期の成果を挙げず、むしろイスラエルの国際的孤立を深めているかに見える状況にあって、イスラエルの国内世論は転轍すべき方向を見通せず、和平問題に関してはほとんど思考停止の状態に立ち至っている。ネタニヤフ政権の和平プロセスに対する「硬直した逡巡」ともいうべき対応は、こうしたイスラエル社会の思考停止状態を背景としており、その意味で構造的である。

(2) パレスチナ分裂の固定化

イスラエル側の問題が、和平プロセス再開に向けての「意思」の欠落にあるとすれば、パレスチナ側の問題は「能力」の不備にある。すでに西岸のファタハランド、ガザのハマスタンと揶揄されるほどに、ファタハとハマスの党派的対立は地理的分裂に昂進し、その分裂は時間と共に固定化されつつある。それぞれの掌握する地域における相手党派への迫害と中傷は、すでにパレスチナの一体性回復の可能性を疑わせる程度にまで激化している。場所によっては復讐の連鎖が起こっており、指導層間の妥協がたとえありえとしても、末端での和解は極めて困難な情勢になっている。「挙国一致内閣」や「統一パレスチナ戦線」の構築が標榜されても、それは基本的にそれぞれの指導部の対内的な「アリバイ作り」の要素が濃く、とりわけ暴力装置の統制など本質的な問題では両者共に妥協や譲歩を峻拒している。

さらに問題を難しくしている要因として、ファタハ、ハマスのそれぞれの内部での意思統一が必ずしも円滑でないこと、また、双方が暴力装置の統制についてたとえ一定の了解に達したとしても、イスラエルがそのような了解を認める可能性は皆無であり、そのことがまた両者の交渉を妨げていることなどが挙げられる。

いずれにせよ、パレスチナ分裂という現状が打破されない限り、パレスチナ側には和平プロセスが再開されても、交渉で合意された事項を履行するだけの能力がないという事実は動かない。

(3) アラブ世界の変動と欧米の混乱

I 章で述べたように、「安定」を優先させて「穏健派」諸国の強権的支配を黙認してきた従来の国際社会の対中東認識は、現今のアラブ世界の構造的変動に伴って大きな問い直しを迫られつつある。和平プロセスの文脈で論じれば、民主化に関する自家撞着的な姿勢を改めることなくして、国際社会がアラブ側から「誠実な仲介者」としての信任を得ることは、これまで以上に困難になるであろう。

また、民主化の進展如何によっては、アラブ諸国の国内社会で政治的多元化が進み、独裁的指導者とのいわば「ボス交」に依存してきた従来の交渉パターンは維持できなくなる可能性もある。独裁政権が続くにせよ、そこでの指導者は従来以上に民意の動向に敏感にならざるを得ない。国内社会からの異議申し立てを力で圧殺するという手法が何を惹起するかについては、もはや誰の目にも明らかとなったからである。

しかし、だからといってイスラエルが懸念するように和平関係ないし和平交渉が直ちに破却されると見るべきではなかろう。先に述べたように、現今のアラブ世界の動乱で街頭行動の主体となったのは都市部の中間層であり、その背景にはリベラリズムの浸透が介在しているからである。イスラーム勢力による奪権というシナリオへの危惧も、既述のような理由から当たらないと考えられる。

ただし、イスラエルにせよ、国際社会にせよ、留意すべきは、アラブ世界の街頭民衆の決起が、自らの「尊厳の回復」を求めてのものであった点である。イスラエル社会が和平問題について思考停止に陥っているなかで、ガザ封鎖をはじめ、入植地拡充の続行、隔離壁の延伸といった一方的行動が、パレスチナ人やアラブ世界の尊厳を著しく傷つけている事実は、その意味で重い。